

平成十八年三月二日提出  
質問第一一九号

配偶者からの暴力（DV）問題についての外務省の認識に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

配偶者からの暴力（DV）問題についての外務省の認識に関する質問主意書

一 配偶者からの暴力（DV）とは何を意味するか。

二 配偶者に対し暴力をふるうことは国家公務員法上の信用失墜行為に該当するか。

三 特命全権大使は外交においてどのような役割を果たすか。

四 平成十一年二月十五日深夜から同年同月十六日未明にかけて、夫人との間で口論になった末、夫人を殴り負傷させた外務省職員がいるか。この職員が任国の司法手続きに服することとなった事実があるか。外務省はこの職員に対していかなる処分を行ったか。処分の内容は社会通念上妥当と考えるか。平成十八年

二月二十八日現在、この職員が特命全権大使をつとめているという事実があるか。

五 平成十六年五月二十二日、夫人との間で口論になった末、夫人の後頭部を小突き、任国における司法手続きに服することになった外務省職員がいるか。外務省はこの職員に対していかなる処分を行ったか。処分の内容は社会通念上妥当と考えるか。この職員は現在も外務省に在籍しているか。

右質問する。